

学校給食放射性物質測定検査事業

担当部 教育委員会
 担当課 学校給食センター
 担当係 学校給食センター

開始年度 H24 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 05 保健体育費
 目 02 学校給食管理費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
 施策 02 学校教育の充実
 基本事業 03 健康づくりと食育の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、土壌や海水の放射性物質が食材を介して体内に取り込まれる「内部被ばく」について、児童生徒への健康被害リスクが高まる事が危惧されています。平成24年4月に国の食品中放射性物質基準も設定され、一般に流通する食品は流通前に放射能検査が行われ出荷制限等の措置がとられていますが、児童生徒及び保護者の不安等が解消されていません。安全・安心な給食提供を図るため、消費者庁から貸与された放射能検査機器を用い、学校給食の放射能測定を継続的に実施し、結果は速やかな情報公開を図ります。	平成24年2学期から検査機関に放射能検査業務を委託・小学校2検体（東部、西部）、中学校1検体の計3検体実施。 ・学校給食喫食前の当日検査とし、放射能検査依頼時刻を2便に分けて実施（第1便：10時30分頃（小学校東部）、第2便：10時50分頃（小学校西部、中学校））。 平成26年4月から放射能検査依頼時刻を10分延伸 ・学校給食の2時間以内喫食を厳守し、体制を整備（第1便：10時40分頃、第2便：11時頃）。平成28年度も継続して検査機関に委託し実施。
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
市立学校の児童生徒及び保護者	検査の実施：消費者庁から貸与された放射性物質測定機器を検査機関に設置し、測定検査業務を委託 検査方法：3献立一食分（調理後）を児童生徒の喫食前に実施 検体数：1回あたり3検体（小学校東部1検体、西部1検体、中学校1検体） 検査頻度：給食提供日数 検査の公表：市広報誌、ホームページ等で公表
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【市町村消費者行政推進事業補助金 県 全額】
事前検査で、安全安心が確認された給食が提供されています。	なお、基準を超える放射性物質が検出された場合は、精密検査を実施します。精密検査においても基準値を超えた場合は、給食の提供を中止し、各小中学校に保管されている備蓄食品（ジャム、ふりかけ）を使用します。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 給食提供日数	日	193	196	196	196	196
	B						
活動指標	C 放射能測定の実施回数	回	555	588	588	588	588
	D 精密検査を実施した回数	回	0	0	0	0	0
	E						
成果指標	F 給食を提供できなかった回数	回	0	0	0	0	0
	G						
事業費	合計	千円	4,299	4,615	4,615	4,615	4,615
	国支出金	千円					
	県支出金	千円	4,299	4,615	4,615	4,615	4,615
	地方債	千円					
	その他一般財源	千円					
正職員人工数	人工	0.5					
正職員人件費	千円	4,000					
トータルコスト	千円	8,299	4,615	4,615	4,615	4,615	

担当部 教育委員会
 担当課 学校教育課
 担当係 学校教育係

スクールカウンセラー活用調査研究事業

開始年度 H09 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 03 中学校費
 目 01 学校管理費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
 施策 02 学校教育の充実
 基本事業 04 教育相談体制の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>複雑に錯綜した社会状況の変化の中で、生徒の悩み、不安、ストレスが一段と増大しています。こうした状況に対応するため教育相談体制の充実が求められています。</p> <p>市内4中学校に1人ずつ、県から派遣された「スクールカウンセラー」を配置し、生徒が心の中にゆとりを持ち、不安やストレスを和らげることができるよう、何でも気軽に話せる環境を提供します。</p>	<p>平成21年度までは、小学校の相談も中学校で受付。平成22年度から小学校の相談環境を整備し、カウンセラーを小学校に派遣できるように変更。（相談件数約400件の減少は、相談件数の項目から「情報交換」を除外したことによるもの）</p>
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
<p>悩みや不安がある生徒、保護者、教職員</p>	<p>市内4中学校に1人ずつ、小学校（2校に1人）全体で3人、「スクールカウンセラー」を配置し、何でも気軽に話せる環境を提供。</p> <p>スクールカウンセラーは、精神科医や臨床心理士等の条件に該当する者から県教委が選考し、市教委からの派遣要請に基づき県教委が派遣。勤務は原則として月曜日から金曜日までの中で週4～7時間45分、年間35週（年間140～280時間程度）勤務。</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
<p>生徒が悩みや不安について相談することができ、悩み等が軽減・解消しています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 生徒総数	人	1,803	1,763	1,768	1,765	1,785
	B						
活動指標	C スクールカウンセラー配置数（中学校）	人	4	4	4	4	4
	D スクールカウンセラー配置校数（中学校）	校	4	4	4	4	4
	E 相談従事日数（延数）	日	265	250	245	245	245
成果指標	F [代替]相談件数（延数）	件	806	723	750	750	750
	G [代替]相談従事時間	時間	1,704	1,540	1,470	1,470	1,470
事業費	合計	千円	277	309	257	257	257
	国支出金	千円					
	県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他 一般財源	千円	277	309	257	257	257
正職員人工数	人工	0.05					
正職員人件費	千円	400					
トータルコスト	千円	677	309	257	257	257	

担当部 教育委員会
 担当課 学校教育課
 担当係 学校教育係

スクールソーシャルワーカー活用事業

開始年度 H21 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 03 中学校費
 目 01 学校管理費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
 施策 02 学校教育の充実
 基本事業 04 教育相談体制の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>不登校や問題行動傾向の未然防止を図るためには、児童生徒個人の問題行動の背景にある、家庭、友人、地域、学校等の周囲の環境の問題に学校と関係機関が連携して対応することが求められてきています。このような取組を推進するため、文部科学省では、社会福祉の専門家である社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを活用した事業を平成20年度から展開しており、本市では平成21年7月より、宮城県から派遣されるスクールソーシャルワーカーに依頼し事業を展開しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度からは、教育委員会の配置として直接該当校へ派遣するように変更しました。 平成23年度には、震災後の緊急支援により、県委託事業としての実施となりました。 平成24年度以降も、相談件数の増加に応じて事業充実を図りながら、県委託事業として実施しています。
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員 次年度就学を予定している児童 	<p>教育委員会にスクールソーシャルワーカー（社会福祉士や精神保健福祉士の資格等を有する者）を配置し、要請に基づき市立小中学校に派遣。各学校における指導内容を充実させるとともに、小中学校に配置されているスクールカウンセラー等、関係者とのネットワークの構築や、次年度就学児家庭の不安解消等のための取組を実施。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題を抱える児童生徒がおかれた環境への働きかけ 関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 学校内におけるチーム体制の構築、支援 保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 <p>【県スクールソーシャルワーカー活用事業委託金 県10/10】</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
<p>教職員や保護者が、いじめや暴力行為、学校不適応などの生徒指導上の問題や発達についての悩み等について相談して、解決に導ける体制を構築することで、安心して学校生活を送ることができます。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 児童生徒数	人	5,314	5,239	5,205	5,212	5,268
	B						
活動指標	C スクールソーシャルワーカー数	人	1	1	1	1	1
	D 相談者数（延人数）	人	2,478	1,623	1,558	1,558	1,558
	E 相談時間数（延数）	時間	850	700	850	850	850
成果指標	F [代替]相談件数（延数）	件	825	620	753	753	753
	G 相談事例の改善件数（解決・好転）	件	119	150	160	160	160
事業費	合計	千円	4,432	3,683	4,709	4,709	4,709
	国支出金	千円					
	県支出金	千円	4,420	3,669	4,709	4,709	4,709
	地方債	千円					
	その他一般財源	千円	12	14			
	正職員人工数	人工	0.4				
	正職員人件費	千円	3,200				
	トータルコスト	千円	7,632	3,683	4,709	4,709	4,709

担当部 教育委員会
 担当課 学校教育課
 担当係 学校教育係

いじめ防止対策事業

開始年度 H27 終了年度

実施計画 ○

復興計画

総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 01 教育総務費
 目 02 事務局費

政 策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 04 教育相談体制の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>平成23年10月、滋賀県大津市で中学2年生の男子生徒がいじめを苦に自殺したのを契機に、学校及び市教育委員会の対応について、不徹底な事実解明、主体性の欠如、隠蔽体質等の批判が高まり、全国でいじめをめぐる問題が深刻化したことから、「いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）」が平成25年6月に公布され、同年9月に施行されました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日市立各小中学校いじめ防止基本方針策定（いじめ防止等の対策のための組織含む） 平成27年11月多賀城市いじめ防止基本方針策定 平成27年12月多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例制定
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
<p>いじめ行為により心身の苦痛を感じている児童生徒及び保護者</p>	<p>スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会開催 教員向けのハンドブック「いじめ防止マニュアル」作成、配布 6月 多賀城市いじめ問題専門委員会開催 全校の児童生徒を対象に「いじめ実態把握調査」の実施 10月 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会開催 2月 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会開催
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
<p>児童生徒一人一人が、元気で明るく学び、健やかに成長しています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 児童生徒数（5月1日現在）	人			5,205	5,212	5,268
	B						
活動指標	C 市立小中学校での「いじめ問題対策委員会」の開催回数	回			65	65	65
	D						
	E						
成果指標	F いじめ解消率	%			94	94	94
	G						
事業費	合計	千円			215	197	197
	国支出金	千円					
	県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他 一般財源	千円			215	197	197
	正職員人工数	人工					
	正職員人件費	千円					
	トータルコスト	千円			215	197	197

担当部 教育委員会
 担当課 教育総務課
 担当係 総務企画係

城南小学校校舎大規模改造事業(長寿命化改良工事)

開始年度 H26 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画

総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 02 小学校費
 目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠		事務事業の改善改革経過、全体計画	
城南小学校の一番古い校舎は、昭和50年に建設されたものであり、老朽化が著しい施設です。平成24年度には、外壁のモルタルが教職員の車に落下する事故が発生したことで、他の外壁のモルタルについても落下する恐れがあることから、児童及び教職員等の教育環境における安全の確保に不安が生じる状態になりました。また、校舎のバリアフリー化に対応するエレベーターの設置やトイレ配管の改修など課題が山積みになっており、児童・教職員ほか利用者等の施設運営に万全を期することが求められています。		平成26年度 校舎大規模改造工事設計、校舎耐力度調査 3棟 (予算額28,296千円、決算額28,296千円) 平成27年度 校舎大規模改造(長寿命化改良)工事(1期工事) 1.5棟(予算額519,000千円) 平成28年度 校舎大規模改造(長寿命化改良)工事(2期工事) 1.5棟(予算額656,000千円) 平成29年度 外構工事	
対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(28年度の取り組み)	
城南小学校		1期工事で残った1期校舎(s50建築)2,084㎡と2・3期校舎(s53・56建築)988㎡の合計3,072㎡について、文部科学省の学校施設整備事業補助金(長寿命化改良事業)を活用して実施することで、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高め、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的要請に応じた校舎の長寿命化を図るものです。	
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)		平成28年5月 起工 6月 入札(長寿命化改良事業) 7月 着工 平成29年3月 完成	
児童、教職員などの安心安全で快適な学習環境が整っています。		【学校施設環境改善交付金】 【教育施設及び文化施設管理基金繰入金】 【学校教育施設等整備事業債】	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 校舎数	棟	3	1.5	1.5	—	
	B						
活動指標	C 関係機関との打合せ回数	回	11	11	11	3	
	D 進捗状況確認回数	回	10	10	10	2	
	E						
成果指標	F 設計完了件数	件	3	—	—	—	
	G 工事完了件数	件	—	1.5	1.5	1	
事業費	合計	千円	28,296	524,058	670,459	28,000	
	国支出金	千円		84,000	108,646		
	県支出金	千円					
	地方債	千円		349,200	438,400		
	その他 一般財源	千円	20,196	90,858	123,413	28,000	
	正職員人工数	人工	0.25				
	正職員人件費	千円	2,000				
	トータルコスト	千円	30,296	524,058	670,459	28,000	

担当部 教育委員会
 担当課 教育総務課
 担当係 総務企画係

小学校環境整備事業

開始年度 H27 終了年度

実施計画 ○

復興計画

総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 02 小学校費
 目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
小学校の設置者である多賀城市は、校舎等の施設の環境の整備を実施し、教育環境の充実に努めなければなりません。	各小学校の施設、設備の充実を図るため、引き続き計画的に整備を行います。
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
市内小学校の学校施設、児童、教職員	各小学校の教育環境の充実を図るため、学校施設等の整備を実施します。 ・市内小学校の校務用パソコン借上：多賀城小学校〔継続〕 ・市内小学校の校務用パソコン整備：多賀城東小学校〔新規〕 （平成27年度から計画的に校務用パソコンを整備します） ※リース期間；H28～H33 ・市内小学校体育館のAED整備：市内5校〔新規〕 ・城南小学校のプール缶体シート・ろ過機修繕〔新規〕
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
児童が適切に環境が整備された教育環境で学ぶことができます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 学校数	校		4	6	6	6
	B 児童数	人		1,921	3,410	3,410	3,410
活動指標	C 環境整備件数	件		7	3	2	2
	D						
	E						
成果指標	F 授業及び学校生活に支障を来した件数	件		0	0	0	0
	G 施設が原因による事故件数	件		0	0	0	0
事業費	合計	千円		32,836	5,690	5,525	7,925
	国支出金	千円					
	県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他 一般財源	千円		32,836	5,690	5,525	7,925
正職員人工数	人工						
正職員人件費	千円						
トータルコスト	千円		32,836	5,690	5,525	7,925	

担当部 教育委員会
 担当課 教育総務課
 担当係 総務企画係

中学校環境整備事業

開始年度 H27 終了年度

実施計画 ○

復興計画

総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 03 中学校費
 目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
中学校の設置者である多賀城市は、校舎等の施設の環境の整備を実施し、教育環境の充実に努めなければなりません。	各中学校の施設において、引き続き計画的な整備を実施します。
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
市内中学校の学校施設、生徒、教職員	各中学校の教育環境の充実を図るため、学校施設等の整備を実施します。 ・市内中学校の校務用パソコン借上：多賀城中学校 [継続] ・市内中学校の校務用パソコン整備：第二中学校 [新規] （平成27年度から計画的に校務用パソコンを整備します。） ※リース期間；H28～H33
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
生徒が適切に環境が整備された教育環境で学ぶことができます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 学校数	校		4	4	4	4
	B 生徒数	人		1,803	1,766	1,766	1,766
活動指標	C 環境整備件数	件		8	2	2	2
	D						
	E						
成果指標	F 授業及び学校生活に支障を来した件数	件		0	0	0	0
	G 施設が原因による事故件数	件		0	0	0	0
	合計	千円		23,358	3,125	5,525	7,925
	国支出金	千円					
	県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円		23,358	3,125	5,525	7,925
	正職員人工数	人工	0.05				
	正職員人件費	千円	400				
	トータルコスト	千円	400	23,358	3,125	5,525	7,925

担当部 教育委員会
 担当課 学校教育課
 担当係 学校教育係

学校給食費未納対策事業

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 01 教育総務費
 目 02 事務局費

政 策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
 施 策 02 学校教育の充実
 基本事業 99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>東日本大震災発生後、児童生徒の保護者を取り巻く環境が激変し、それに伴い児童生徒の学校給食費の未納額も年を追うごとに増大してきています。市では累積する未納額を削減する方策として、児童手当からの申出徴収を平成25年度から開始したほか、簡易裁判所への支払督促申立てを実施しました。それらの法的な手段による取り立てのほか、地道な納入催告を弛まず行う必要があります。(学校給食法第11条第2項)</p>	<p>平成25年度 主として過年度分未納を対象とした対策を実施(訪問徴収、支払督促申立て、児童手当申出徴収等)</p> <p>平成26年度 児童手当申出徴収の対象を現年度分にまで拡大して実施(小・中学校の新1年生を対象とし、年度ごとに対象者を拡大)</p>
対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(28年度の取り組み)
<p>市内小中学校に在籍する児童生徒のうち、学校給食費に未納がある保護者</p>	<p>学校給食費に未納がある保護者に対し、文書等による催告を実施するとともに、児童手当からの申出徴収を実施。</p> <p>納入の意思を示さない保護者に対しては、簡易裁判所への支払督促申立てを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 催告書の発送：7月・9月・11月・1月・3月 児童手当申出徴収：6月・10月・2月 支払督促申立て：2月
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
<p>学校給食費に未納がある保護者が、学校給食費を納入し、未納額が減少します。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 過年度分学校給食費に未納がある保護者(3月末現在)	世帯	197	195	195	195	195
	B 現年度分学校給食費に未納がある保護者(3月末現在)(過年度との重複者を除く)	世帯	49	65	65	65	65
活動指標	C 学校給食費催告書発送件数	件	999	1,000	1,000	1,000	1,000
	D 児童手当申出徴収実施件数	件	52	50	50	50	50
	E 支払督促申立て実施世帯数	世帯	1	3	3	3	3
成果指標	F 過年度分学校給食費徴収率	%	11.7	11	11	11	11
	G 現年度分学校給食費徴収率	%	98.5	98.4	98.4	98.4	98.4
事業費	合計	千円	1,998	2,246	2,250	2,250	2,250
	国支出金	千円					
	県支出金	千円	1,962	2,119			
	地方債	千円					
	その他一般財源	千円	36	127	2,250	2,250	2,250
正職員人工数	人工	0.3					
正職員人件費	千円	2,400					
トータルコスト	千円	4,398	2,246	2,250	2,250	2,250	

担当部 教育委員会
 担当課 生涯学習課
 担当係 図書館移転推進係

市立図書館管理運営事業

開始年度 H27 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 04 社会教育費
 目 06 図書館費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
 施策 03 生涯学習の推進
 基本事業 05 市立図書館（文化交流拠点中核施設）の運営

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>昭和53年の開館以来、市直営で管理運営を行ってまいりましたが、民間企業が有するネットワークやノウハウを活用し、市民に対するサービス向上を目的に指定管理者制度を導入しました。 当該施設は、平成28年3月に多賀城駅前の再開発ビルA棟内に移転予定（商業施設と併設）。</p>	<p>平成26年3月 図書館条例の一部改正（市議会臨時会） 平成26年4、5月 多賀城市立図書館指定管理者選定委員会で候補者選定 平成26年6月 財産取得、図書館条例の一部改正、指定管理者の指定(市議会定例会) 平成27年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社へ奉仕業務及び移転開館準備業務の委託開始 平成28年3月～ 指定管理者による管理運営業務開始</p>
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
<p>市民、利用者、市立図書館</p>	<p>指定管理者制度の導入により、民間企業が有するネットワークやノウハウを活用し、読書活動の推進と施設の適切な維持管理を行います。</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館で必要な情報を迅速、確実に得ることができ、多くの市民や利用者が本に親しむ環境が整備されています。 ・図書館で事業及び講座が開催され、多くの市民や利用者が参加しています。 ・市立図書館が適切に維持管理され、安全・快適に利用できるようになっています。 	<p>[指定管理者が行う業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の管理運営に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・図書館の事業及び講座に関する業務 <p>[指定管理者の名称] カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社</p>

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 多賀城市人口（共通指標）	人	62,480	—	—	—	—
	B						
活動指標	C 開館日数	日		11	365	365	365
	D 事業及び講座の開催回数	回		1	100	100	100
	E						
成果指標	F 利用者数	人		↑	↑	↑	↑
	G 事業及び講座の参加者数	人		↑	↑	↑	↑
事業費	合計	千円		13,489	308,537	308,246	308,613
	国支出金	千円					
	県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他 一般財源	千円		13,489	308,537	308,246	308,613
	正職員人工数	人工	1.75				
	正職員人件費	千円	14,000				
	トータルコスト	千円	14,000	13,489	308,537	308,246	308,613

担当部 教育委員会
 担当課 埋蔵文化財調査センター
 担当係 担当係

埋蔵文化財調査受託事業（大区画ほ場整備促進事業）

開始年度 H27 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 04 社会教育費
 目 09 埋蔵文化財調査センター費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
 施策 05 文化財の保護と活用
 基本事業 01 文化財の調査・保存の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>多賀城市震災復興計画に掲げられた産業再興に向けて、農業の六次産業化等を促す環境整備の一環として大区画ほ場整備事業を中心とした農業復興事業が計画されました。</p> <p>ほ場整備地内には山王遺跡や新田遺跡など8箇所の埋蔵文化財包蔵地が所在しており、ほ場整備事業により影響を受ける約48,000㎡を対象に、平成27年度から事業主体である宮城県仙台地方振興事務所と発掘調査の受託契約を締結し、記録保存のための調査を実施しています。</p>	<p>ほ場整備事業は平成32年度の完了であるため、限られた期間内で発掘調査を行わなければならないことから、平成27年度は宮城県教育委員会から6名の調査担当職員（県職員3名、県外派遣職員3名）の協力を得て、調査を実施しています。</p> <p>平成28年度以降も、宮城県に対して同様の協力を要請しています。</p> <p>また、仙台地方振興事務所とも発掘調査の成果を共有し、埋蔵文化財に影響の及ばない工法への変更等について随時協議しています。</p>
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
<p>大区画ほ場整備計画地内に所在する埋蔵文化財包蔵地（特別史跡を除く）</p>	<p>大区画ほ場整備事業地内の発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な記録保存を行います。</p> <p>[調査面積] 総面積：約48,000㎡ 調査期間：平成27年～31年度 整理期間：平成31～32年度（資料整理・報告書作成）</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	<p>平成27年度：約8,000㎡ 平成28年度：約17,000㎡ 平成29年度：約14,000㎡ 平成30年度：約5,000㎡ 平成31年度：約4,000㎡</p> <p>【埋蔵文化財発掘調査受託】</p>
<p>大区画ほ場整備事業が行われる範囲の埋蔵文化財が、適切に記録保存されています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 調査面積			48,000	48,000	48,000	48,000
	B						
活動指標	C 調査面積の累計			8,000	25,000	39,000	44,000
	D						
	E						
成果指標	F 発掘調査の進捗率			16.6	52	81.2	91.6
	G						
事業費	合計	千円		41,224	77,712	102,183	35,100
	国支出金	千円					
	県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円		40,951	72,621	95,488	32,801
	一般財源	千円		273	5,091	6,695	2,299
	正職員人工数	人工					
	正職員人件費	千円					
	トータルコスト	千円		41,224	77,712	102,183	35,100

担当部 教育委員会
 担当課 埋蔵文化財調査センター
 担当係 埋蔵文化財調査センター

埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）

開始年度 H23 終了年度 H32 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 04 社会教育費
 目 09 埋蔵文化財調査センター費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
 施策 05 文化財の保護と活用
 基本事業 01 文化財の調査・保存の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>東日本大震災では、埋蔵文化財包蔵地内の個人住宅等も大きな被害を受け、300件にもものぼる解体申請がありました。これらの建替えはもとより、津波被害のあった沿岸部からの移転や、生活再建のための造成工事、交付金事業を活用した公共事業等の発生が予測されます。このため、復興交付金事業を活用し、これら復興事業に対応します。</p>	<p>年度別発掘調査件数 平成23年度：7件実施 平成24年度：31件実施 平成25年度：16件実施 平成26年度：10件実施 平成27年度：11件（見込） 平成28年度：14件（見込）</p>
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
<p>埋蔵文化財包蔵地（特別史跡を除く）</p>	<p>埋蔵文化財包蔵地内において、埋蔵文化財に影響を及ぼすような震災復興事業に係る個人住宅建築や宅地造成工事等の土木工事に対して発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な記録保存を行います。 【東日本大震災復興交付金（第4回） 国3/4】 【震災復興特別交付税】</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
<p>開発等が行われる埋蔵文化財が、適切に記録保存されています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 埋蔵文化財包蔵地面積	ha	524	524	524	524	524
	B						
活動指標	C 調査件数	件	10	8	14	14	14
	D 調査面積	m ²	3,109	320	840	840	840
	E						
成果指標	F 記録保存されずに開発等が行われた件数	件	0	0	0	0	0
	G [代替]記録保存した調査の件数	件	10	8	14	14	14
事業費	合計	千円	31,016	41,035	23,634	23,634	23,634
	国支出金	千円					
	県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	23,293	30,776	17,726	17,726	17,726
	一般財源	千円	7,723	10,259	5,908	5,908	5,908
	正職員人工数	人工	1.37				
	正職員人件費	千円	10,960				
	トータルコスト	千円	41,976	41,035	23,634	23,634	23,634

担当部 教育委員会
 担当課 文化財課
 担当係 文化財係

特別史跡多賀城跡復元整備事業

開始年度 H23 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 04 社会教育費
 目 04 文化財保護費

政 策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
 施 策 05 文化財の保護と活用
 基本事業 02 文化財の積極的な活用促進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成2年度に策定した第三次多賀城市総合計画において多賀城南門の立体復元計画が「史都・多賀城」のまちづくりの具体的な事業と位置付けられました。多賀城跡建物復元調査検討委員会での検討を経て、基本設計、実施設計、コンピューターグラフィックスを作成し、特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画を策定しましたが、諸事情から中断しました。平成23年多賀城市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受け、事業着手の環境が整ってきたことから、復元事業計画を作成し、文化財の積極的な活用のため事業を推進します。	平成3～5年度 基本設計 平成6年度 実施設計、コンピューターグラフィックス作成 平成9年度 特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画策定 平成23年度 多賀城市歴史的風致維持向上計画策定 平成24～27年度 実施設計再検討 平成27・28年度 実施設計の見直し 平成29～32年度 築地復元工事 平成33～35年度 南門復元工事 平成36年度 供用開始
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（28年度の取り組み）
特別史跡、多賀城跡建物復元事業計画	5月 実施設計書の見直し委託 6月 多賀城跡連絡協議会 7月 多賀城南門復元整備検討委員会議部会 7月 多賀城跡連絡協議会 8月 第7回多賀城南門等復元整備検討委員会議 10月 多賀城跡連絡協議会 11月 多賀城南門等復元整備検討委員会議部会 12月 多賀城跡連絡協議会 1月 第6回多賀城南門等復元整備検討委員会議
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【史跡のまち基金繰入金】 【歴史活き活き！史跡等総合活用整備補助金 国1/2】
平成6年度に作成した実施設計書について、平成26年度に実施した多賀城南門跡の発掘調査成果等に基づいて修正を図り、復元設計案が作成されます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 特別史跡面積	㎡	1,076,834	1,076,834	1,076,834	1,076,834	1,076,834
	B						
活動指標	C 検討委員会議の開催回数	回	2	2	2	2	2
	D						
	E						
成果指標	F 事業進捗率	%	15	20	25	30	50
	G						
事業費	合計	千円	4,526	14,182	62,710	22,224	411,724
	国支出金	千円		7,091	31,355	11,112	205,862
	県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	4,267	7,091	31,355	11,112	205,862
	一般財源	千円	259				
	正職員人工数	人工	0.55				
	正職員人件費	千円	4,400				
	トータルコスト	千円	8,926	14,182	62,710	22,224	411,724